

令和4年度

福井県でもEV・PHV
への補助やります！

電気自動車等導入企業支援事業補助金



CO2削減に向けて企業への電気自動車（EV・PHV）の普及を促進するため、EV・PHV、充電設備、充放電設備導入費用の一部を支援します

補助対象者

次のいずれかを満たす企業

- ① 県内に引き続いて1年以上事業所等を有する法人（国、地方公共団体、独立行政法人等を除く）
- ② 上記の法人に対してリース契約した事業者

補助対象となる車両等・補助額の例

- ① 令和4年7月6日（水）～令和5年2月28日（火）に初度登録されたEVまたはPHV（対象銘柄は別表1参照）
- ② 保証書の保証開始日が令和4年7月6日（水）～令和5年2月28日（火）の期間内にある充電設備、V2H
※充電設備、V2Hは、補助対象となるEVまたはPHVと同時に補助申請する場合に限り、補助対象となり、単体での補助はありません

**国補助金と併用できます！
ガソリン車並みの負担で購入できます！**

補助額の例（令和4年7月22日現在）

	リーフ(EV)	サクラ(軽EV)	エクリプスクロス PHV	V2H ニチコン プレミアム
参考本体価格 (税抜き)	302.4万円	212.1万円	349.9万円	79.8万円
国補助金(※) 交付額	78.6万円	55万円	55万円	39.9万円
県補助金 交付額(※)	39.3万円	27.5万円	27.5万円	19.9万円
自己負担金額	184.5万円	129.6万円	267.4万円	20万円

実際の本体価格等については、販売店にてご確認ください

(※)国補助金…経済産業省「CEV補助金」「充電インフラ補助金」

(※)県補助金交付額…国補助金交付額の2分の1以内

補助要件

- ① 専ら自家用に供し、県内を拠点として使用すること（自動車検査証「使用の本拠の位置」が県内にて登録されること）
- ② リース事業者が申請者となる場合、この事業による補助金相当額をEVまたはPHVを使用する法人が負担するリース料に充当すること
- ③ 自動車販売業者が、車両の販売促進活動（展示、試乗等）に使用する車両でないこと
- ④ 充電設備、V2Hへの導入補助は、補助金の交付金対象となる電気自動車等と同時期に購入し、電気自動車の使用の本拠の位置に設置すること
- ⑤ 電気自動車等導入企業支援事業補助金対象車両の災害時等における支援登録制度要領の内容に同意した上で、登録の申請を行い、災害時に県の要請に応じ、可能な範囲で避難所電源として協力すること。（申請者がリース事業者の場合は、契約先の法人が対象となる。）

申請について

<募集期間> 令和4年7月22日（金）～令和5年2月28日（火）12時必着
<提出種類>

- ① 交付申請兼実績報告書（様式第1号）
- ② 交付（概算払）請求書（様式第2号）※県の交付決定通知書受領後
- ③ 自動車購入に係る請求書または注文書等（自動車の本体価格（税抜）及び車名・グレード・型式が確認できるもの）
- ④ 購入自動車の代金支払いに係る領収書
- ⑤ 自動車検査証《写し》
- ⑥ 商業登録簿の全部事項証明書《原本》
- ⑦ リース契約書《写し》※リース契約の場合
- ⑧ 貸与料金の算定根拠明細書（様式第3号）※リース契約の場合
- ⑨ 県税の納税状況の確認に関する同意書（様式第5号）
- ⑩ 債権・債務者登録申請書
- ⑪ 同意書（様式第6号）

<充電設備、V2Hを併せて申請する場合、以下の書類も添付すること>

- ⑫ 充電設備、V2H購入に係る請求書または注文書等（本体価格（税抜）及び製品名・型式が確認できるもの）《写し》
- ⑬ 充電設備、V2H設置に係る契約書等設置場所を確認できるもの《写し》
- ⑭ 充電設備、V2H代金の支払いに係る領収書《写し》
- ⑮ 購入充電設備、V2Hの保証書（保証開始日、保証期間、本体型式、製造番号が確認できるもの）《写し》
- ⑯ 購入充電設備、V2Hの設置完了の様子がわかる写真

（注）補助金の申請にあたり提出いただいた個人情報は、この事業以外の目的で使用しません。

その他事項

- ・ 予算額に到達次第、受付を終了します
- ・ 県税の納税状況の確認により滞納が確認されたときは、補助金を交付しない場合があります
- ・ 対象車両等については、県ホームページにあります別表1を参照ください

申請書等の郵送（提出）先・お問合せ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
福井県安全環境部環境政策課
☎0776-20-0302

詳細は県ホームページを参照ください

